## 別記様式第1号(第5条関係)

景観形成地域における行為の(変更)届出書							
	2(19th) / / (1 to 4(1 - 1) - 1)		年 月 日				
高森町長	様		1 )1 H				
	届出者	住所(所在地)					
	<b>油山</b> 有	生別(別在地)					
		(A # TL 78)					
		氏名 名 称 及 び 代表者氏名					
		代表者氏名					
		電話番号					
高森町景観条例第7条の規定により、次のとおり届け出ます。							
1 景観形成地域の			景観形成地域				
名称			<b>只</b>				
2 行為の場所	阿蘇郡高森町大字						
	   着手予定	完了予定					
3 行為の期間	年	月日	年 月 日				
	+	力 µ 	中 月 日				
4 行為の種類	(1) 用途(	) (2) 種	類又は用途( )				
	建 イ新築 ロ増築	ハ改築 工 イ新	築 ロ増築 ハ改築				
	準   二移転 ホ撤去		転のお撤去				
	築へ外観を変更す		観を変更することと				
	なる修繕若し	'''	る修繕若しくは模様				
	物 替並びに色彩	14cL	並びに色彩の変更				
	(3)木竹の伐採	(4)屋外における土	(5)鉱物の掘採又は				
	石、廃棄物、再生 土石の採取						
	資源その他の特						
		件の堆積					
	(6)土地の区画形質	(7)屋外における自	(8)広告物の設置又				
	の変更(土地の	動販売装置の設	動販売装置の設は外観の変更				
	開墾及び水面の	置 T					
	埋立て又は干拓						
	を含む。)						
5 届出内容に係る	住所(所在地)	<u> </u> 	<u>l                                    </u>				
			10日でク				
照会先	氏 名 (名称及び担	1. 自有 氏名 /					
6 その他の参考事							
項							
※ 他法令による地							
域、地区等の指	※ 受 付 年	月 日 ※勧告又	は変更命令の年月日				
定状況等							

	(1) 建筑 栅		足山並八	町 <i>大</i> 丸7八	合 計
7	(1)建築物	敷地面積	届出部分 m <sup>2</sup>	既存部分	合計       m²     m²
行		建築面積	$m^2$		$ \begin{array}{c cccc}  m^{-} & m^{-} \\  m^{2} & m^{2} \end{array} $
, ,		延べ床面積	m <sup>2</sup>		$\frac{m}{m^2}$ $m^2$
		最高の高さ	m		m m
		構造	in	<u> </u> 造り	階建て
		仕上材料	屋根	外壁	
			屋根	(マンセル値)	
<b>₩</b>		色彩	外壁	(マンセル値)	
為	(2)工作物	種類	高さ・延長・築 造面積	構造	色 彩
			m		
			m		(マンセル値)
			$\mathrm{m}^2$		
			m		
の			m		(マンセル値)
	(0) 1.1.1. = 15	H ''	m <sup>2</sup>	+ (- 15 le	·± _1. \\
	(3)木竹の伐	目 的	樹種	高さ・伐採面積	漬 本 数
	採				m m <sup>2</sup> 本
	(4)屋外にお	目的及び物		かなのまでむ	· ·
	ける土	品の種類	高さ	物件の水平投影     土地の使用期間	
内	石、廃棄	ロロマン7里方		四個	年月日
P Y	物、再生				(
	資源その 他の物件				)
	の堆積		m		m <sup>2</sup> 年 月 日
	(5)鉱物の掘	採取物の種		DN	 面又は擁壁の高さ及
	採又は土	類	土地の	面積 び長	
	石の採取			$m^2$	
容				m-	m
	(6)土地の区	目 的	土地の		面又は擁壁の高さ及
	画形質の	н ну		世 復 び長	<b>t</b>
	変更			$\mathbf{m}^2$	m
	(7)屋外にお	種類	形状·	寸 法 色	 彩
	ける自動				
	販売装置			(マン	ヤル値)
	の設置				
	(8) 広告物の	種類	形状・寸法(広告	面の高さ 色	彩
	設置又は	/21	及び面積)		/12
	外観の変 更			(マン	(セル値)
8	景観形成上配				
の 京観形成工能					
心也、	したサ.☆				
		1			

- 備考 1 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付し、建築物にあっては用途を、 工作物にあっては種類又は用途(例 煙突、飼料貯蔵用サイロ等)を記入すること。
  - 2 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。
  - 3 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により届出対象行為が行政庁の許認可等を 必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入するこ と。
  - 4 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあっては「延べ床面積」欄に、工作物にあっては「高さ・延長・築造面積」欄に記入すること。
  - 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。(例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等)
  - 6 「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し(例 淡いグリーン、濃い茶色等)、マンセル値も記入すること。
  - 7 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
  - 8 ※欄は、記入しないこと。
  - 9 不要な文字は、抹消すること。
  - 10 この届出書には、行為の種類に応じて高森町景観条例施行規則別表第1に定める図面等(行為の変更の届出にあっては同表に定める図面等のうち変更に係る必要なもの)を添付すること。